

2023 年 12 月 28 日

お客さま各位

カワサキグリーンエネルギー株式会社

電気・ガス価格激変緩和対策事業継続に係る

電気料金の特別措置の延長について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、国が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業（※1）」（以下、本事業）に基づき、低圧及び高圧のすべてのお客さまの 2023 年 1 月使用分から 12 月使用分（または、2023 年 2 月分から 2024 年 1 月分）までの電気料金を値引きする特別措置を実施しています。

この度、国が本事業の継続を決定したことを受け、当社においても電気料金の特別措置を以下のとおり延長します。

引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 特別措置の対象となるお客さま （現在実施している内容から変更なし）

当社と電気需給契約を締結している低圧及び高圧のすべてのお客さま
（特別高圧のお客さまは本特別措置の対象外となります）

※本措置の適用に関しまして、お客さまご自身でのお手続き、当社へのお申込みの必要はありません。

2. 特別措置を延長する期間

2024 年 1 月使用分から 5 月使用分（2024 年 2 月分から 2024 年 6 月分（※2））までの電気
料金

3. 延長する特別措置の内容

毎月の電気料金を算定する中で、本事業において定められている以下の金額を燃料費調整単価から差し引く、もしくは割引単価を適用する、ことにより、電気料金を値引きします。

	現在の特別措置	今回延長分	
	2023 年 9 月～12 月使用分 (2023 年 10 月分～ 2024 年 1 月分)	<u>2024 年 1 月使用分～4 月使用分</u> (2024 年 2 月分～5 月分)	<u>2024 年 5 月使用分</u> (2024 年 6 月分)
低圧のお客さま	▲3.5 円/kWh (税込)	▲3.5 円/kWh (税込)	▲1.8 円/kWh (税込)
高圧のお客さま	▲1.8 円/kWh (税込)	▲1.8 円/kWh (税込)	▲0.9 円/kWh (税込)

政府によるモデルケース（低圧のお客さまで 1 月当たり 400kWh ご使用の場合）では、2024 年 1 月使用分から 4 月使用分(2024 年 2 月分から 2024 年 5 月分)で毎月 1,400 円(税込)、2024 年 5 月使用分(2024 年 6 月分)で 720 円(税込)の値引きとなります。

4. お知らせの方法

本特別措置を適用している期間中は、毎月の「電気料金請求書」に、特別措置の適用による値引き単価などを掲載します。

5. 供給条件の掲載先

本事業の特別措置に係る供給条件については当社ホームページにて掲載しています。

<https://www.khi.co.jp/corp/kgen/>

6. お問い合わせ先

カワサキグリーンエネルギー株式会社 営業部

〒650-8670 神戸市中央区東川崎町 3 丁目 1 番 1 号

078-682-5227 (平日 9:00～17:00)

※1 2022 年 10 月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策。毎月の請求に直接反映する形で料金値引きを行い、電気・ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減します。

※2 契約種別が高圧契約、検針日が毎月 1 日のお客さまで、かつ、以下の条件に該当するお客さまについては、2024 年 2 月使用分から 2024 年 6 月使用分までの電気料金が本特別措置の対象となります。

<供給エリア>

東京エリア・中国エリア・四国エリア：全てのお客さま

中部エリア：2016 年 3 月時点において小売電気事業者（新電力会社）から供給を受けているお客さま

関西エリア：契約電力が 500 kW 以上（協議制）のお客さま

（市場連動型プランでご契約いただいているお客さまについては、2024 年 1 月使用分から 5 月使用分までの電気料金が特別措置の対象となります。）

以 上